

ご存知ですか？災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。通信各社では、こうした通信混雑の影響を避けながら、家族や知人との間での安否確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため、固定電話・携帯電話・インターネットによって、次の「**災害用伝言サービス**」を提供しています。

- 「災害用伝言ダイヤル 171」
- 「災害用ブロードバンド伝言板 (web171)」
- ケータイ「災害用伝言板」 (携帯各社)
- 携帯電話メール (携帯電話各社) 等



【伝言ダイヤル利用方法】

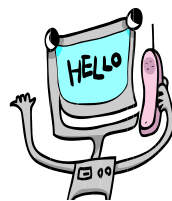
- ① 171をダイヤル
- ② 録音する方は1、再生する方は2を押す ※暗証番号も設定可
- ③ 被災地の方の電話番号を入力 (市外局番から) → 録音・再生

「災害用伝言ダイヤル」に登録できる電話番号は「被災地内の電話番号」です。被災地からの伝言を優先します。被災地内にお住まいの方は自ら進んで安否情報を発信して下さい。

※不測の事態に備え…体験利用があります！



- ・ 正月三が日
- ・ 防災とボランティア週間 1月15日～21日
- ・ 防災週間 8月30日～9月5日
- ・ 毎月1日・15日



・ 災害用伝言サービスは、あくまで災害時に開始されるサービスです。災害時の連絡・安否確認方法について、ご家族間で今一度話し合ってみてはいかがでしょうか？

高齢者の介護や福祉で悩んでいたらお電話を！

立川市内に6か所、委託されている地域包括支援センターは地域に住む高齢者や介護者のための総合相談窓口です。ご利用ください。

立川市北部中さいわい地域包括支援センター ☎ 538-2339

(担当の地域が決まっている為、他の支援センターをご紹介します場合がありますのであらかじめご了解下さい。)

こんにちは「さいわい包括」です 16号

発行人/橋本正明 編集人/栗原文男 発行所/(福)至誠学舎立川・至誠キートスホーム

立川市幸町4-14-1 / Tel 538-2339 / 平成25年5月発行

広げよう～地域の輪・助け合い～

立川市の**地域支え合いネットワーク事業**は、平成13年開始の「高齢者見守りネットワーク事業」と平成20年開始の「ちょこっとボランティア事業」の2つで構成されていました。

今までは個別の支援を中心とした取り組みを行ってきましたが、今年度からは制度を利用しない方も地域から孤立することがないように見直しを行い、「**地域をゆるやかに見守るネットワークの構築(啓発事業)**」、希望者へのボランティアを通じた個別の見守りを行う「**ちょこっとボランティア**」、安否が心配な高齢者の「**安否確認**」の3つで構成することとしました。

また、高齢者だけでなくすべての市民が安心して暮らせるよう、地域で活動する40の団体や事業所と見守りに関する協定を結びました(次ページの表を参照)。この協定の締結を通して、地域全体の見守り意識の促進や見守り力の向上を図り、安全・安心な地域作りを目指していきます。

また4月1日より、地域からの情報を確実にキャッチする専用電話「**立川市見守りホットライン**」が開設されました。「**コールおお通報**」と覚えてくださいね！

立川市見守り ホットライン

☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎

☎ 042(506)0024

▶ **安否確認の通報 = 通年 24時間**

▶ **支援等の相談 = 平日 8:30~17:15**



地域見守りネットワーク事業 協力団体一覧（平成25年2月25日現在。順不同）

東京電力株式会社立川支社	立川酒商組合
東京ガス株式会社多摩支店	立川市米穀販売同業組合
東京ガスライフバル多摩中央株式会社	立川浴場組合
社団法人立川市医師会	立川市一般廃棄物収集運搬業協議会
社団法人東京都立川市歯科医師会	東京都理容生活衛生同業組合多摩立川支部
一般社団法人立川市薬剤師会	東京都美容業生活衛生同業組合立川支部
社会福祉法人立川市社会福祉協議会	多摩新聞販売同業組合立川支部
立川市民生委員・児童委員協議会	株式会社 JCN マイテレビ
立川市自治会連合会	株式会社リビングブロード
立川市老人クラブ連合会	ヤマト運輸株式会社西東京主管支店
立川商工会議所	生活協同組合コープとうきょうコープデリ昭島センター
立川市商店街振興組合連合会	生活協同組合パルシステム東京立川センター
公益社団法人立川市シルバー人材センター	多摩きた生活クラブ生活協同組合
立川市赤十字奉仕団	東都生活協同組合
日本郵便株式会社立川郵便局	西都ヤクルト販売株式会社
株式会社みずほ銀行立川支店	日清医療食品株式会社東京支店
多摩信用金庫	株式会社シニアライフクリエイト東京本社
東京みどり農業協同組合立川支店	NPO 法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会
東京みどり農業協同組合幸町支店	社会福祉法人東京リハビリ協会
東京みどり農業協同組合西砂支店	東京都住宅供給公社(平成24年7月1日に協定締結済み)

「ずっと明かりがついたまま」「同じ洗濯物が何日も干したまま」「最近みかけないな…」「新聞や郵便物がたまっている」など、心配なご近所さん・向こう三軒両隣、以外の方でも市民の皆さんの小さな「気付き」を見守りホットラインにお寄せ下さい。こちらでは市役所内6つの課で連絡を取り合っており、立川市社会福祉協議会・地域包括支援センター・福祉相談センターなどの関係機関と連携し、安否確認や継続的な支援につなげていきます。

このように、**地域支え合いネットワーク事業**を通じて、地域の中で自然と生まれてくる住民同士の支え合い活動のきっかけ作りが出来ればと考えています。いわゆる向こう三軒両隣、お向かいさん・お隣さんが元気に暮らしているか？マンションやアパートであれば、階上や階下の方ともお互い不安を気にかけて、ちょっとした気遣いや声かけし合える関係でありたいと思います。

例えば「腰や膝の痛みが出て来て、階段を下りての外出もままならず、朝のごみ出しが大変になって来た…」等といった困

り事が起きた時、皆さんはどうしているのでしょうか？「人様に迷惑をかけてはいけない」と自分たちで抱え込まないで、ご近所さんに相談してはどうでしょうか？自治会や老人会に入っている人は会長さんや班長さんに相談しても大丈夫です。もちろん地区担当の民生・児童委員さんも力強い地域の相談役です。おそらく管轄の地域包括支援センターを紹介してくれたり、アドバイスして下さると思います。日本人は「人様に迷惑をかけてはいけない」という美意識があって、福祉のボランティアをする方は増えてきているのに、逆に福祉のサービスを受けることに対する抵抗は今でも強く残っていて、その意識が地域の「**共助**」の体制作りの妨げにもなっているのだそうです。

ただ、どうしてもご近所の方の支援だけでは解決できないことがあるかと思えます。例えば「介護保険制度に関する相談」「朝のゴミ出しの支援」「定期的な見守りの支援」などについて、幸町・柏町・砂川町・泉町にお住まいの方は さいわい地域包括支援センター（042-538-2339）にお気軽にご連絡下さい。ご相談に対応し、市で登録している「**ちょこっとボランティア**」につなげていくお手伝いをさせていただきます。

具体的には「ゴミ出し」「見守り」「電球の交換」などご希望の支援に対応してくれるボランティアさんと地域包括支援センターの職員が、ご自宅に訪問させていただき、顔合わせをしながら支援の内容や頻度を決めます。その内容で良ければ、ボランティアを開始していくことになります。

立川市の**地域支え合いネットワーク事業**で、ご自分で出来ることを頑張る行う「**自助**」、向こう三軒両隣、自治会、老人会、民生委員等、地域で目配り・気配り・声かけをし合う「**共助**」、そして市役所や地域包括支援センター・福祉相談センターが関わっていく「**公助**」が密接に機能し合う立川のまち作りにつなげていきたいと思っています。

